

## 平成22年度（第40年度）事業報告書

（自平成22年4月 至平成23年3月）

### ◎ はじめに

2010年センサスでは、いわゆる昭和一桁世代のリタイア後も、農業就業者の平均年齢の高齢化が進んでいる。一方、経営規模の大きい経営体のウエイトは高まっているが、地域によりその差異は大きい。日本の農業構造の目指すべき方向へ今後どのように道筋をつけていくかが重要な課題である。

農業政策では、コメの戸別所得補償政策が始まり、更に本格化へと展開されている。また、平成21年12月に施行された改正農地法等を受けて、新しい制度下での農地施策が進められている。

昨年秋には急遽、「環太平洋経済連携協定」（TPP）交渉への参加を巡る問題が浮上し、その後、この問題をめぐって日本農業の将来に及ぶ議論が多岐にわたり行われた。

こうした中で、平成23年3月11日の午後、東北地方太平洋地震が発生した。地震、津波の甚大な被害に加え、原子力発電所事故により、我が国に未曾有の危機をもたらしている。

農業においては、農地や農業用施設の損失、家畜等の被害とともに、風評による影響など多大な被害を受けている。今後の復興再生において、農地保有合理化事業がいかに関与し、貢献できるかが問われよう。

農地保有合理化事業に関しては、行政刷新会議の「事業仕分け」により、事業の縮減廃止や事業基金の返還が行われた。このうち、担い手支援資金については、23年度からは国の特別会計を原資とする基金方式から民間金融機関からの融通した資金により無利子で供給する方式へ変更することとされた。

こうした状況の下で、農地保有合理化支援法人としての当協会は、22年度において、次の活動を実施した。

### 第1. 事業に関する事項

#### 1. 新たな農地制度下における合理化事業等の役割の確保と強化のための支援活動

改正農地法等が施行される中、新たな農地政策について情報収集し、その会員公社との共有化に努めた。また、諸会議で会員公社から寄せられたご意見等を基に農林水産省へ事情説明や要請を行った。

23年度からの担い手支援資金事業の実施に当たっては、その制度設計において会員公社の事務負担の増加をできるだけ回避するとともに、必要な資金を円滑に供給できる融資システムとするため、農林水産省への協議・提言を行った。

また、合理化事業の一層の推進のため、農地利用集積円滑化団体をはじめ地域の関係機関・団体との連携強化が重要であることから、既に特色のある取り組みを行っている都道府県農業公社からの情報を基に、農地保有合理化推進士の参画を得て連携方策を検討した。その検討内容については諸会議において説明するなど情報提供を行った。

#### 2. 合理化事業の実施のための支援活動

合理化事業の活用に向けて、次の活動を実施した。

##### （1）合理化事業等の推進のための取り組み

## ① 合理化事業の推進

都道府県農業公社では売買事業が大部分を占めているが、買入面積でみると、昨今の経済・農業情勢等を反映して、平成 20 年度から減少が続いている。貸借が農地集積の主体を占める中においても売買による所有権移転には根強い需要がみられる。売買事業において重要な地位を占める農地保有合理化法人が、こうした需要に的確に対応していく必要がある。

このため、当協会主催の各会議においてその事業推進を図るとともに、都道府県農業公社や他団体及び地方農政局主催の会議にも依頼に応じて参画したほか、会員公社と個別に事業の推進について話し合いを行った。

なお、事業推進に資するための業務用資料として、引き続き「農地保有合理化事業の概要（平成 22 年版）」、「農地保有合理化事業等予算関連資料」等を作成・配布した。

## ② 会議等の開催

合理化事業の積極的かつ効果的取り組みのために、総会、理事会、前期・後期ブロック会議等のほか、円滑化団体との連携等につき検討を行うための事業推進検討会議を開催した。なお、3月に予定していた担当部課長会議は、東日本大震災のため順延した。（23年5月24日代替開催）

## ③ 研修会の開催

都道府県農業公社の役員及び職員を対象として次の研修会を開催した。

### ア 役員・幹部職員研修会

TPPを巡る諸問題をテーマとする検討や先進的な農業経営の事例を基に意見交換を行った。（23年3月2日）

### イ 公社職員を対象とした研修会

都道府県農業公社の実務担当職員等を対象に、次の研修会を開催した。なお、効率的な研修会となるよう、事前に会員からのアンケート等を踏まえ、研修内容、実施時期等を決定し実施した。

- ・新任職員研修会（22年8月27日）
- ・公益認定制度の移行申請に関する実務研修会（前年度に引き続き22年度は3回実施。22年6月30日、7月30日、8月17日）
- ・経理研修会（22年12月13～14日）

## ④ 市町村段階の旧合理化法人の活動に対する支援

都道府県農業公社等が主催する市町村段階の旧合理化法人及び円滑化団体を対象とした研修会に当協会から職員を派遣し、合理化事業等の説明を行った。

また、円滑化団体が設置されるまでの間、全国市町村農業公社等協議会と連携して、市町村農業公社事業推進中央研修会を開催（22年6月25日）した。

## ⑤ 畜産的土地利用の推進活動に対する支援

全国公社営畜産事業推進協議会と連携して、合理化事業を活用した畜産的土地利用の向上等に資するため、中央研修会を開催（22年10月21日）した。このほか「公畜協だより」、「公畜協ミニ通信」を発刊し、畜産関連の情報提供、事業等の啓発普及を図った。

## ⑥ 農地等に関する情報提供

全国農業会議所と共同で運営する農地情報提供システムに登録・提供される農地情報の一層の確保と充実を図るために、都道府県農業公社及び市町村農業公社へ情報登録への委託業務等の働きかけを行った。

### ⑦ 相談活動の実施

合理化事業等の推進、法律・制度、補助事業、税務及び経理処理等に関する諸問題について、都道府県農業公社等からの質疑、照会に応じて公認会計士等の支援も得て助言、回答を行った。

### (2) 長期保有地の処分に対する支援

長期保有地の解消のために、農地保有合理化緊急売買事業による推進を図った。平成 18 年度から始まった本事業は 22 年度で終了するため、その積極的な活用促進を働きかけた。

### (3) 経営再生支援のための取り組み

農地の買入価格査定第三者委員会を引き続き設置するとともに、経営再生支援事業の一環として農地価格の動向調査、農業経営分析等を行った。また、第三者委員会で農地価格の査定を行う場合の標準的な査定基準を作成するべく、学識経験者等で構成される小委員会を開催して検討し、その検討内容を取りまとめた。

## 3. 普及・広報活動及び調査研究の実施

### (1) 普及・広報活動の実施

合理化事業等の活用を広く普及するため、「合理化事業リーフレット」、「都道府県農業公社の概況」等を発行した。

また、新聞等のマスメディアを通じて普及広報に努めるとともにホームページにおいて各種の情報提供を図った。

### (2) 調査研究の実施

合理化事業等に関連する農地・農業問題を中心とした研究誌「土地と農業」を発行し、統計分析による農地移動の最近の変化や各地の事例を基にした調査の報告を行った。

## 4. 融資事業、助成事業及び債務保証事業の実施

### (1) 融資事業

#### ① 資金の貸し付け

担い手支援資金の都道府県農業公社への貸付実績は、38 公社に対し 146 億 8 千万円であった。連年の農地価格の下落、農産物価格の低迷等の状況を反映して、前年度対比では、9.4 %減少した。内訳は、売買事業が 142 億 7 千万円、貸付事業 1 億 6 千万円、受託料一括貸付事業 1 億 7 千万円であり、売買事業がほとんどを占めている。

#### ② 資金の管理・回収

平成 22 年度の担い手支援資金、長期育成資金、担い手育成資金等の貸付金にかかる償還は、118 億 3 千万円であった。前年度に比べ 59 億 2 千万円、33.4 %の大幅な減少となった。このような減少は、長期育成資金等の資金の償還がピークを過ぎたこと、担い手支援資金についてもスーパー L 資金による借り換えが一巡したことによるものと見込まれる。その結果、都道府県農業公社の年度末の資金残高は 595 億 9 千万円、対前年度 28 億 5 千万円、5.0 %増加した。

### (2) 助成事業

#### ① 農地保有合理化緊急売買事業

22年度の助成金交付の実績は16公社に対して、4億6千万円（対象農用地等面積68.5ha）となり、前年度に比べ面積、助成金額とも大幅に増加した。これにより長期保有地の解消を目的とする本事業が始まった平成18年から22年度までの累計は、27公社、14億8千万円（対象面積433ha）となった。

#### ② 農地売買円滑化事業

本事業は、農地価格の下落による買入価額と売渡価額との間の差額の一部を助成するものであり、22年度の実績は1公社、売渡面積523ha、助成金額34百万円であった。

#### （3）農地保有合理化法人債務保証事業

合理化事業の実施のために、都道府県農業公社が金融機関からの資金の借り入れによる債務を保証する本事業については、前年度に債務保証の基金規模を見直した。本年度は継続案件のみにとどまった。

#### 5. 関係機関・団体との連携等

全国農業会議所と共同で、「田舎の農地利用相談室」において不在地主等からの相談に対応したほか、新規就農相談センター主催の「新・農業人フェア」に参画し、新規就農者に対して合理化事業等に関する情報提供を行った。また、全国担い手育成総合支援協議会に参画した。

そのほか、全国公社営畜産事業推進協議会等の事務局として適正な事務執行に努めた。